

第5回治水部会(2003.8.25開催)結果報告	2003.9.2 庶務発信
<p>開催日時：2003年8月25日(月) 13:00～15:00 場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール淡海5 参加者数：委員7名、他部会委員1名、河川管理者16名、一般傍聴者122名</p>	
<p>1 決定事項 各委員は治水部会とりまとめ(案)に対する意見があれば、8月末までに提出する。</p> <p>2 審議の概要 委員会、他部会の状況報告 資料1「委員会および各部会の状況報告(提言とりまとめ以降)」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。</p> <p>部会意見とりまとめに向けた意見交換 資料2-2「治水部会とりまとめ(案)」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。</p> <p>目標とする洪水の規模について</p> <ul style="list-style-type: none">・狭窄部上流について、既往最大規模の洪水による浸水被害の解消を目標とするのは現実的には難しいだろう。地域によって、既往最大規模の降雨にも大きな格差があるので、一律で目標を設定するのではなく、地域特性に応じた目標を設定するという考え方を考慮してほしい。 地域特性に応じた目標設定にはおおむね賛成する。既往最大規模の降雨に対応できないならば表現の見直しが必要。 下流の安全のために狭窄部は開削しないとしており、その補償という意味で、狭窄部上流については一律で既往最大規模の降雨による浸水被害の解消を目標としている。(河川管理者) 目標とする降雨の規模を下げると整備計画の意味も変わってしまう。この点について見直す必要があるのなら、十分に議論を行う必要があるため、9/5の委員会に提示予定の原案(案)に反映させるのは難しい。(河川管理者)・本日の環境・利用部会で議論があったように、治水だけではなく、利水・環境も加えた流域の統合管理に関する記述を追加すべき。 <p>住民参加について</p> <ul style="list-style-type: none">・整備計画の各種協議会は、「住民参加ありき」の発想で、その枠組みを考えて欲しい。 9/5の委員会で提示予定の原案(案)では、「水害に強い地域づくり協議会」に住民の方に参加して頂くような記述に修正する予定である。(河川管理者) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">・琵琶湖の水位管理の見直しは考えられないのか。運用面で柔軟性を持つことができれば、環境と治水のバランスをとることができる可能性もある。検討は続けてほしい。 <p>一般傍聴者からの意見聴取 一般傍聴者2名から「銀橋(狭窄部)上流では、下流と同じように都市化している。狭窄部の開削も考えてみるべきだ」「大津放水路の全区間の整備をぜひお願いしたい」等の意見が出された。</p>	

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003 年 9 月 5 日（金） 13：30～18：15

場 所：京都市勧業館「みやこめっせ」第 1 展示場

参加者数：委員 31 名、河川管理者 22 名、一般傍聴者 292 名

1 決定事項

- ・意見書のとりまとめは、資料 4「委員会意見書とりまとめの進め方(案)」の内容で進められることが確認された。なお、作業部会メンバーに江頭委員を加えることが提案され認められた。
- ・一般意見への対応について、資料 5-1「第 23 回委員会（7/12）にて出された意見(中間とりまとめへの意見募集に対して滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について)への対応について」の対応案が承認された。

2 審議の概要

第 23 回委員会以降の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会、部会等の開催状況が説明された。

各部会からのとりまとめ(案)の報告

テーマ別部会（環境・利用、治水、利水、住民参加）地域別部会（琵琶湖、淀川、猪名川）より、資料 2 をもとに各部会とりまとめ案の報告が行われ、その後、主として河川管理者との間で質疑応答が行われた。

河川管理者からの淀川水系河川整備計画基礎原案の説明および委員との意見交換

河川管理者より、資料 3-1「淀川水系河川整備計画基礎原案」をもとに、主に説明資料(第 2 稿)からの変更点（内容及び表現、項立ての変更、追記等）を中心に説明がなされた後、委員との意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・「住民」という記述について、場面によって行政に都合のいいように解釈されるのではと危惧を感じる。
- ・河川レンジャーは、試行する前に決めておくことと、実際に任命した人たちと一緒に試行しながら決めていくことを明確にして段階を踏んで行うべき。
- ・1 ページで「淀川水系流域委員会、住民、自治体等の意見を聴き」とあるが、この三者の意見が一致しない場合どうされるのか。

それぞれの意見を聴いたうえで、最終判断は河川管理者が行う。（河川管理者）

- ・基本的にはダムを中心とした新たな水資源には頼らない、そのための水需要抑制である、という基本的な考え方が書かれていないところに問題がある。

最初に「水需要抑制」をもってきたことが今回の変更であり、スタンスとしてはまず転用をという姿勢を出しているつもりである。（河川管理者）

意見書とりまとめの進め方

芦田委員長より、資料4「委員会意見書とりまとめの進め方(案)」をもとに運営会議で議論された意見書とりまとめの進め方について説明があり、スケジュールや作業部会(リーダー：今本委員)の設置等について確認された。

その他

・一般意見への対応について

資料5-1「第23回委員会(7/12)にて出された意見(中間とりまとめへの意見募集に対して滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について)への対応について」をもとに、運営会議で検討された対応案が説明され、了承された。

・河川管理者からの要請に対する回答について(対話集会のテーマおよびファシリテーター)

資料5-2「河川管理者からの要請に対する回答について」をもとに、本回答作成までの経緯の説明および回答の報告が行われた。

・河川管理者が計画中の対話集会について

河川管理者より、参考資料2「住民対話集会について」をもとに、現在計画中の対話集会について説明がなされた。また、河川管理者からの「円卓会議に委員会より2、3名参加してほしい」との要請については、委員より「委員は円卓につかない方が良いのでは」との意見があり、ファシリテーターに再度確認することとなった。なお、2、3名の委員の選出については、河川管理者より「運営会議にお願いできればと考えている」との発言があった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者5名から、「大津放水路の全区間の整備をお願いしたい。本日出された基礎原案にも何も書かれていないので非常に落胆している」「利水について深まっていない。阪神水道事業団のダムからの撤退に関しても早く明確にしてほしい」「利水について、精査・確認の目標の時期を委員会で設定してはどうか。また、基礎原案のp27ダムの項目4.7.1の(1)の記述や(3)の中の1)と3)に疑問を感じているので、特にこの部分についてよく検討してほしい」「参考資料1-1の389-1、390-1、394-1でダムと利水について資料、および意見を述べているので参照してほしい」「河川管理者を訪ねて資料の提供をお願いしたが、説明した通りの資料がもらえなかった」等の発言があった。

また、河川管理者より「阪神水道事業団からは撤退を決定したという報告は受けていない。基礎原案にも書いてあるように、転用元となりうる可能性について話はしているが、どれだけの量になるかといった話にはなっていない」「要求した資料がもらえなかったという件についてはフォローさせていただきたい」との趣旨の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。